

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月20日

福井市長 殿

提出者

住所 福井県 福井市 山室町 69-1

氏名 株式会社 ミツヤ
代表取締役社長 山原謙治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-55-1055

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 ミツヤ
事業場の所在地	福井県 福井市 山室町 69-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	E11 繊維工業
②事業の規模	5,091百万円/年
③従業員数	250人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<input type="checkbox"/> 繊維くず 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 汚泥 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 金属くず 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 燃え殻 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 紙くず 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 廃酸 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 廃アルカリ 処理業者 (リサイクル) へ委託 <input type="checkbox"/> 廃プラスチック類 処理業者 (埋め立て) へ委託

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) ISO14001を取得しており、ISO14001の活動の中で産業廃棄物の低減に努める。別紙「組織図」のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

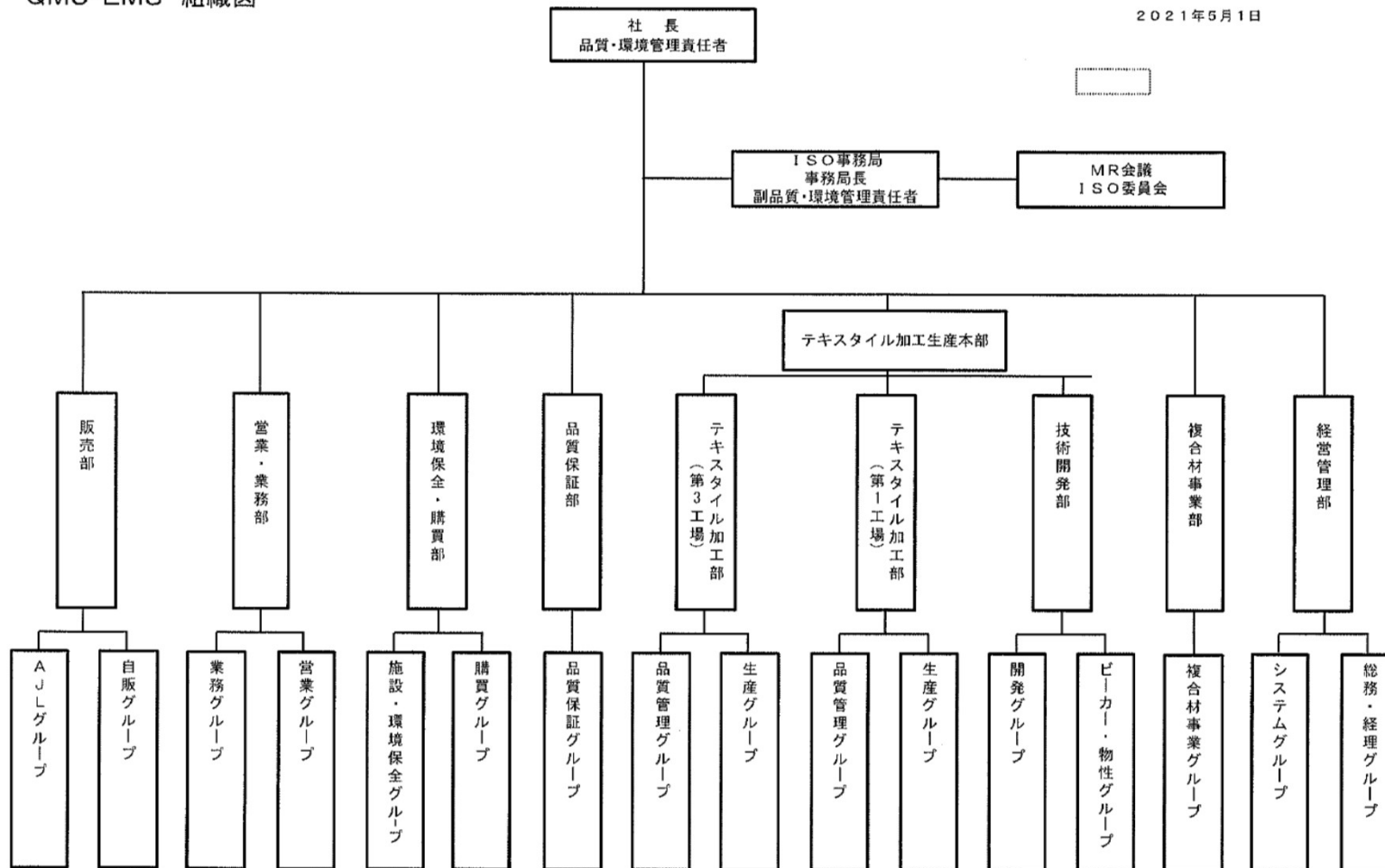
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	1184.18 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	1151 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分類種別＝繊維くず、廃プラスチック、紙くず、金属くず、燃え殻、汚泥、廃アルカリ、蛍光灯、乾電池、廃酸、廃油、廃PCB
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

QMS・EMS 組織図

2021年5月1日



別紙

現状

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の処理の委託に関する事項	令和4年度 排出量	これまでに実施した取り組み
繊維くず	認定熱回収事業者への処理委託量	113t	リサイクル業者に委託する
燃え殻	再生利用業者への処理委託量	413t	リサイクル業者に委託する
汚泥	再生利用業者への処理委託量	371t	リサイクル業者に委託する
廃アルカリ	再生利用業者への処理委託量	5t	リサイクル業者に委託する
金属くず	再生利用業者への処理委託量	35t	リサイクル業者に委託する
廃プラスチック類	優良認定処理業者への処理委託量	31t	できるだけ分別を行い業者に委託する
紙くず	認定熱回収事業者への処理委託量	110t	リサイクル業者に委託する
	再生利用業者への処理委託量	46t	
廃酸	再生利用業者への処理委託量	17t	リサイクル業者に委託する
廃油	再生利用業者への処理委託量	43t	リサイクル業者に委託する

計画

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の処理の委託に関する事項	令和5年度 排出計画量	今後実施する予定の取り組み
繊維くず	認定熱回収事業者への処理委託量	110t	現状の取り組みを継続
燃え殻	再生利用業者への処理委託量	410t	現状の取り組みを継続
汚泥	再生利用業者への処理委託量	360t	汚泥乾燥機設置検討の継続
廃アルカリ	再生利用業者への処理委託量	5t	現状の取り組みを継続
金属くず	再生利用業者への処理委託量	38t	現状の取り組みを継続
廃プラスチック類	優良認定処理業者への処理委託量	30t	現状の取り組みを継続
廃ランプ	再生利用業者への処理委託量	0.3t	LEDに置き換えることを継続
紙くず	認定熱回収事業者への処理委託量	100t	現状の取り組みを継続
	再生利用業者への処理委託量	45t	
廃酸	再生利用業者への処理委託量	16t	現状の取り組みを継続
廃油	再生利用業者への処理委託量	10t	現状の取り組みを継続
廃電池類	再生利用業者への処理委託量	0.03t	現状の取り組みを継続
廃PCB等	再生利用業者への処理委託量	2t	現状の取り組みを継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	370.96 t	— t
(これまでに実施した取組)			
汚泥脱水機の更新			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	370 t	— t
(今後実施する予定の取組)			
新たに汚泥乾燥機の設置検討 継続中			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。